

国の指針と県の指標(教諭用A)との対応について

(改正指針を踏まえ、右側の表 黄色の網掛け部分 のとおり修正)

山形県教員指標 教諭用A【教職の実践に関する資質・能力】 ※○印は、その段階における重点項目

●国の指針で示された「教師に共通的に求められる資質能力」(資料3-1)

生徒指導 に主として関するもの	①子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。
	②生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。
	③教育相談の意義や理論(心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。)を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。
	④キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。
⑤子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり(学級経営)を行うことができる。	

●国指針と県指標の対応

①子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。	A3								
②生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。	A1 修正	A5	A7						
③教育相談の意義や理論(心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。)を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。	A1 修正	A2	A4						
④キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。	A6 修正	A13							
⑤ i 子供一人一人の心身の発達の過程や特徴の理解、一人一人の状況を踏まえた、子供達との信頼関係の構築	A2	A5							
⑤ ii 子供それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり(学級経営)	A9 修正								

学習指導 に主として関するもの	①関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。
	②カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。
	③子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。
	④各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門知識を身に付けている。

① i 関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解	A14	A15	A17	A20	A29				
① ii 子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	A16	A25							
① iii 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者中心の授業の創造	A17 修正								
② i カリキュラム・マネジメントの意義の理解	A14	A19							
② ii 教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点	A18	A19							
② iii 組織的かつ計画的な教育課程の編成・実施と学校の実態に応じた改善等	A15	A18	A19						
③ i 子供の興味・関心を引き出す教材研究による授業設計・実践・評価・改善等	A20、A21 の間に新設								
③ ii 他教師と協働した授業研究等による授業設計・実践・評価・改善等	A22	A23	A27						
④各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門知識を身に付けている	A16	A24							

ICTや情報・ 教育データの利活用 に主として関するもの	①学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための授業実践等を行うことができる。
	②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。

①学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための授業実践等を行うことができる。	A30 修正	A31	A32	A33	A34				
②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	A31 修正								

特別な配慮や支援 を必要とする子供 への対応 に主として関するもの	①特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。
--	--

①特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等の理解と組織的対応のための知識や支援方法の習得、特別な配慮や支援を要する子供への学習上・生活上の支援の工夫	A35 修正	A36	A37	A38	A39	A40			
--	-----------	-----	-----	-----	-----	-----	--	--	--

領域	能力	項目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
生徒指導力	児童生徒理解力・教育相談力	1 生徒指導及び教育相談の意義や原理・理論を理解するとともに、児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○				
		2 児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○			
		3 一人一人の児童生徒のよさや可能性を把握し、学校生活や学習に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○			
		4 いじめや不登校などの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。		○			
		5 児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、組織的な指導・支援を行うことができる。			○		
		6 児童生徒の夢や目標を理解し、社会での自立を目指して、将来の生き方を考えさせる学習を進めるキャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。					○
		7 児童生徒の指導について、教職員の組織を活用するとともに、校外の関係機関と連携して課題解決にあたることができる。					
	集団指導力・学級経営力	8 児童生徒の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。	○				
		9 児童生徒が互いのよさを認め合いながら、それぞれの可能性や活躍の場を引き出される安心・安全に過ごせる温かい学級経営に取り組むことができる。		○			
		10 学校の教育活動全体の道徳教育を通して、生命や人権を尊重する心、思いやりの心と規範意識等を育むことができる。【県独自】				○	
		11 次世代に生命をつなぐことの大切さを考えさせるなど、生命尊重を基盤とした性といのちの教育を行うことができる。【県独自】				○	
		12 学校教育目標の実現に向け教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級経営を進めることができる。				○	
		13 幼児期から高校までの成長を見通したキャリア発達の視点に立った学級・学年経営を行うことができる。					
学習指導力	基礎的授業力・カリキュラムマネジメント	14 学習指導要領を理解し、授業を行うことができる。	○				
		15 学習指導要領と教材の価値、児童生徒の実態を踏まえ、年間指導計画や学習指導案を作成することができる。		○			
		16 教科等の内容に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導に活かすことができる。		○			
		17 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習内容の習熟の程度などを踏まえて、個に応じた学習者中心の指導を行うことができる。		○			
		18 学習指導要領や第6次山形県教育振興計画の趣旨を踏まえ、幼・小・中・高を見通したカリキュラムづくりを推進することができる。				○	
	19 学校の特色や教育課題を踏まえたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することができる。					○	
	指導の積極的改善	20 学習評価の意義と方法について理解している。	○				
		21 児童生徒の興味・関心を引き出す教材研究を行うことができる。		○			
		22 評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握し、自らの指導方法の工夫・改善を行うことができる。		○			
23 授業分析や評価を踏まえた改善の方向性について、校内にフィードバックすることができる。					○		
教師としての専門性の構築・専門教科の指導力強化	24 教科における自校の教育課題を分析・考察し、組織的に学力の定着・向上に取り組むことができる。					○	
	25 専門書等を活用したり、校外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		○				
	26 探究型学習の趣旨を理解し、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決していく力を育成することができる。		○				
	27 郷土を理解し、郷土に誇りをもち、地域とつながる心を育む体験活動を進めることができる。【県独自】		○				
	28 研究会や研修に積極的に参加し、自らの資質・能力を高めるとともに、校内に情報発信をすることができる。				○		
	29 同僚に指導方法等の改善に向けた適切な助言を行うことができる。【校内研修活性化】					○	
	29 英語教育や道徳教育、人権教育、環境教育、国際理解教育など、今日的な教育の動向を把握し学校全体に広めることができる。						○
ICT活用力・情報モラル	30 学校におけるICT活用の意義と情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○					
	31 パソコンやタブレット、デジタル教科書などのICT機器を、授業で柔軟に活用するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。		○				
	32 ICT機器の積極的な活用を通して、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。		○	○			
	33 ICT機器の活用、情報モラル教育を同僚とともに推進し、学校のICT環境の整備活用を進めることができる。				○		
	34 情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、的確な対策を行うことができる。					○	
特別支援教育力	35 インクルーシブ教育システムの考え方や、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解している。	○					
	36 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる。		○				
	37 児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。				○		
	38 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解して作成し、活用することができる。				○		
	39 共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる。					○	
	40 地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。						○